

令和7年度児童ホーム入所許可申請書

令和 年 月 日

(あて先) 成田市長

申請者(保護者)

住所

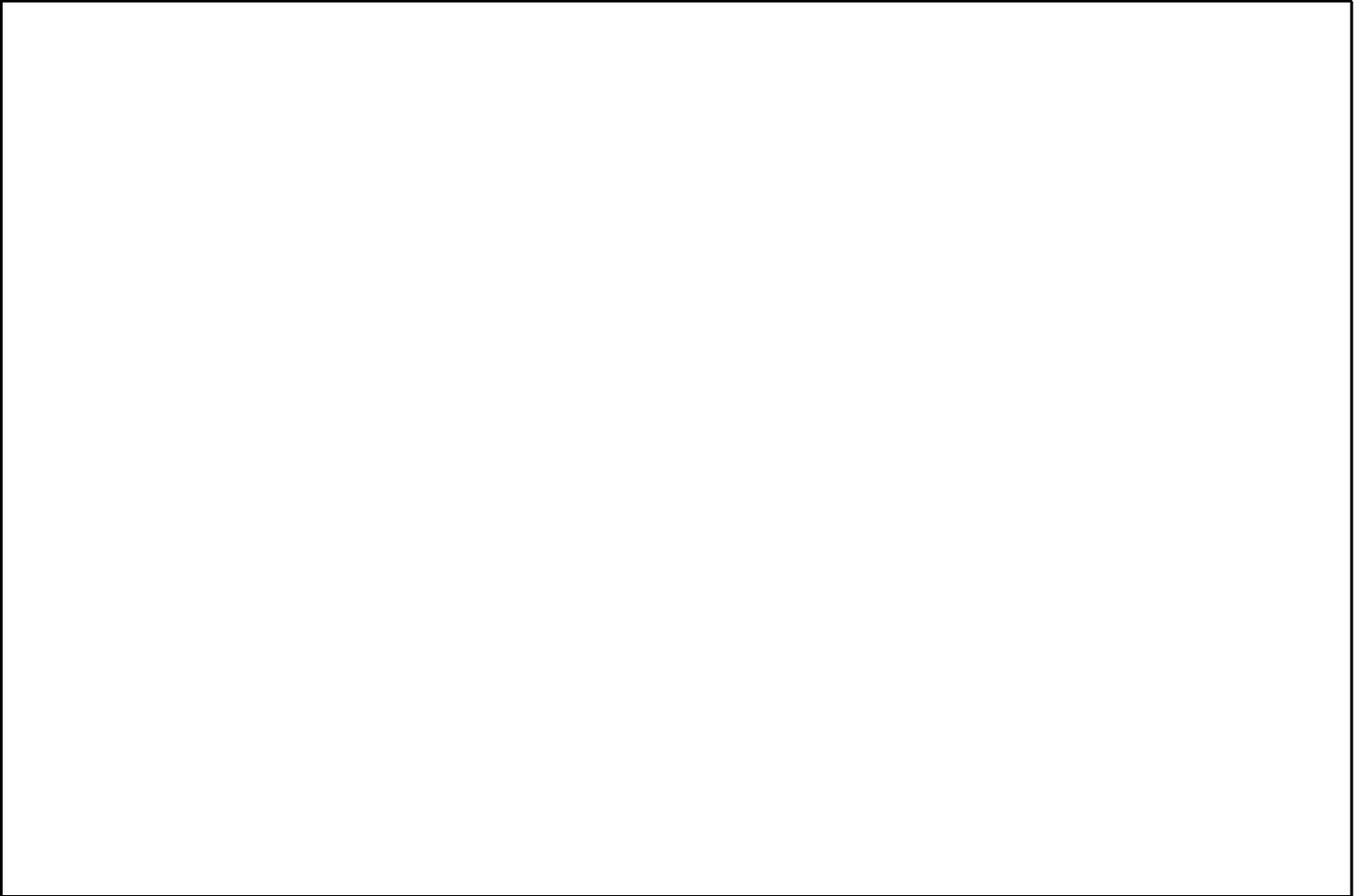
氏名

電話番号

児童ホームに入所させたいので、次のとおり申請します。

入所希望児童ホーム	成田市		児童ホーム			
入所希望期間	令和 年 月 日 から		令和 年 月 日			
入所希望児童	フリガナ		性別	学校名	学年	
	氏名		男・女	学園・小学校	年生	
	生年月日	平成 年 月 日	通所していた施設 (新1年生のみ)			
	健康状態					
	アレルギー	あり・なし				
	※疾病、障がい「あり」または「申請中」の場合、お子さんの受入れ態勢を整える上でご相談に応じますので、下記に診断名、既往歴など、できるだけ詳しく記入してください。障がい「あり」の場合は、障害者手帳の写しまたは医療機関が発行する診断書等を提出してください。提出することで入所の優先度が高くなります。					
	疾病	あり ※診断名・既往歴 () ・なし				
障がい	あり ※手帳名 () ・申請中 ・なし					
保 護 者	保護者(続柄:)		保護者(続柄:)			
	フリガナ		フリガナ			
	氏名		氏名			
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	生年月日	昭和・平成 年 月 日		
	電話番号		電話番号			
	世帯の状況	一般世帯・ひとり親家庭(離婚・死別・別居・未婚) ※事由発生日(年 月 日)				
	父母以外の緊急連絡先					
フリガナ		電話番号				
氏名	(続柄:)					
児童ホーム申請理由 ※該当する番号を○印で囲んでください。						
1. 就労 2. 就労(単身赴任) 3. 就学または技能訓練中 ※上記1、2、3の場合は就労先または就学先名称 ()		1. 就労 2. 就労(単身赴任) 3. 就学または技能訓練中 ※上記1、2、3の場合は就労先または就学先名称 ()				
4. 疾病(入院・自宅療養) 5. 障がい 6. 看護・付添い 7. 出産 8. その他(求職等)		4. 疾病(入院・自宅療養) 5. 障がい 6. 看護・付添い 7. 出産 8. その他(求職等)				
(本 家 ・ 父 族 ・ 母 構 を 除 く)	同一住所地に登録のある兄弟姉妹、祖父母(本人・父母を除く)などをご記入ください。					
	児童との続柄	氏名	生年月日	通園通学施設名称・学年・勤務先等	児童ホーム申請状況	備考
					無・申請中	
					無・申請中	
					無・申請中	
					無・申請中	

◇自宅から児童ホームまでの略図（通学路赤線）



※インターネット等からプリントした地図を略図として提出することが可能です。

児童ホーム入所に関する確認事項		確認欄
①	児童ホームは、保護者が就労等により、児童の保育ができない時間に児童をお預かりするところです。保護者が在宅の時や、仕事等が早く終わるなどして、保育できる人が家庭にいる時間は、児童ホームを利用することはできません。	確認しました <input type="checkbox"/>
②	児童ホームの入所手続きに必要な書類は、指定の期日までに必ずご提出ください。保護者の就労証明書等は、揃っている状態でなければ受付することができません。その他の書類についても、ご提出がない場合、入所選考が不利になることがあります。	確認しました <input type="checkbox"/>
③	児童ホーム保育料の免除の可否を決定するため、市町村民税課税状況、その他必要事項を市が確認することがあります。	確認しました <input type="checkbox"/>
④	入所期間中は、ご利用がなくても保育料がかかります（利用回数ではありません）。納期限までに納付がない場合、延滞金が発生します。また、退所される場合は、必ず「児童ホーム退所届」を児童ホームまたは保育課までご提出ください。	確認しました <input type="checkbox"/>
⑤	お申し込み後、パート・派遣等の就労期間が更新された場合や勤務先・就労時間が変更になった場合は、「就労証明書」あるいは「雇用契約書等の写し」を速やかに児童ホームまたは保育課までご提出ください。また、就労から疾病や出産等、保護者の状況が変更した場合は「申立書」等の提出が必要となります。	確認しました <input type="checkbox"/>
⑥	延長保育については、登所時間が午前8時より少しでも早まる日やお迎え時間が午後6時30分より少しでも過ぎる日がある場合は、延長した時間や回数にかかわらず延長保育料がかかります。なお、申請期間は1か月を単位としています。	確認しました <input type="checkbox"/>
⑦	延長申請をされている方であっても、午後7時までには必ずお迎えに来てください。午後7時以降のお迎えが続く場合は、児童ホームの管理運営に支障が生じるため、入所許可を取り消すことがあります。	確認しました <input type="checkbox"/>
⑧	児童ホーム保育料を滞納された場合、督促状が送付されるほか、市役所の職員が自宅等への訪問や電話による督促を行います。それでもなお、納付がない場合には、滞納金額にかかわらず入所許可を取り消すことがあります。	確認しました <input type="checkbox"/>
⑨	児童ホームの運営上、支援員が度々注意しているにもかかわらず、騒いだり駆け回ったりしている場合や、お預かりしている他の児童に危険が生じると判断した場合は、保護者の方にお迎えを依頼することがあります。また、児童ホームの管理運営に支障が生じると判断した場合は、入所許可を取り消すことがあります。	確認しました <input type="checkbox"/>
⑩	よりよい保育環境を提供するため、通所していた保育所や所属している小学校と児童の情報を共有することがあります。	確認しました <input type="checkbox"/>

※上記確認事項をよくお読みの上、署名をお願いします。

令和 年 月 日

保護者氏名

保護者氏名

☆添付書類

◇入所希望児童に障がいがある場合は、下記のいずれかを提出することで入所の優先度が高くなります。提出がない場合は優先されません。

- ・療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し
- ・医療機関が作成した診断書等の写し

◇児童ホーム申請理由により、添付（必要な）書類が異なります。申請受付時に全て揃えて提出ください。

入所の要件		必要書類	備考
①就労	会社員・公務員・パートタイマー等	就労証明書	勤務先が記入のうえ証明
	自営業・農業等	就労証明書	自書
②就学等		申立書	自書
		在学証明書等	在学期間の記載のあるもの（氏名・在学期間の記載された学生証等でも可）
		時間割表	授業のカリキュラム表など
③疾病等	入院	申立書	自書
		診断書	入院期間の記載のあるもの
	居宅内療養	申立書	自書
		診断書	療養期間の記載のあるもの
④障がい		申立書	自書
		手帳の写し	療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等
⑤看護等		申立書	自書
		診断書等	看護対象者の診断書等（介護保険被保険者証等看護期間の記載があり、病状等が分るもの）
⑥出産		申立書	自書
		母子健康手帳の写し等	出産予定日が確認できるもの ※出産後、誕生日が確認できるものを提出
⑦その他	求職	申立書	自書 ※年度当初（4月）入所の一次募集では、申請できません。
	その他	申立書	自書
		その他	その他

◇保育課が住民税を確認できない場合、以下の書類が必要になります。

・保育料算定に係る書類	市町村民税額を証明する書類	基準日に成田市以外に住民登録がある場合、または日本国内に住民登録がない場合、提出が必要
-------------	---------------	---

【保育課記入欄】※以下は記入しないでください。

住民基本台帳	減免	4月～8月	9月～3月	受付	入力	入力点検	入力変更
合計指数	処理	一次審査	備考			二次審査	最終入力確認
		入所 待機				入所 待機	